

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年2月14日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
【会社名】	日本エス・エイチ・エル株式会社
【英訳名】	SHL-JAPAN Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奈良 学
【本店の所在の場所】	東京都中野区中央五丁目38番16号
【電話番号】	03 (5385) 8781
【事務連絡者氏名】	取締役 中 村 直 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中央五丁目38番16号
【電話番号】	03 (5385) 8781
【事務連絡者氏名】	取締役 中 村 直 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期累計期間	第37期 第1四半期累計期間	第36期
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日	自 2021年10月1日 至 2022年9月30日
売上高 (千円)	597,623	655,211	3,463,933
経常利益 (千円)	218,277	222,239	1,556,004
四半期(当期)純利益 (千円)	150,567	153,478	1,066,567
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	656,030	656,030	656,030
発行済株式総数 (株)	6,141,158	6,141,158	6,141,158
純資産額 (千円)	5,181,393	5,583,044	5,808,827
総資産額 (千円)	6,227,951	6,664,967	7,028,122
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.14	25.62	178.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	105.00
自己資本比率 (%)	83.2	83.8	82.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△202,801	△23,133	1,071,575
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△8,355	△6,778	△51,778
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△365,938	△366,449	△629,056
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	3,693,378	4,264,855	4,661,216

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第36期の1株当たり配当額105円には、特別配当15円が含まれております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一事業を営む会社であります。売上高におきまして、提供するサービスの形態別区分としてプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分を設けておりますが、プロダクト生産時には、そのプロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難であることからセグメント情報は記載していません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）の売上高は655百万円（前年同期比9.6%増）となり、同57百万円の増収となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高429百万円（同16.4%増）、コンサルティング売上高207百万円（同0.5%減）、トレーニング売上高18百万円（同9.4%減）であります。

プロダクト売上高は前年同期比60百万円増加しました。これは、総合適性テスト「C-GAB plus（会場テスト／オンライン監視型Webテスト）」及び「WebGAB」、コンピュータ職適性テスト「WebCAB」の販売が好調であったことが主な要因であります。また、コンサルティング売上高は、前年同期比ほぼ横ばいで推移しました。主な要因は、各種評価代行等が好調な反面、顧客仕様版「Webテスト」が販売不振であったことによります。トレーニング売上高は、インハウスセミナーの受注減を主な要因として同1百万円減少しました。

当第1四半期累計期間の営業利益は222百万円（前年同期比2.0%増）となりました。売上原価は89百万円（同28.6%増）となり同19百万円増加し、販売費及び一般管理費は343百万円（同10.8%増）となり同33百万円増加しましたが、増収により営業利益は同4百万円の増益となりました。売上原価の増加は、組織改廃に伴う労務費及び受注増による外注費の増加が主な要因であり、販売費及び一般管理費の増加は、ロイヤルティ、顧客等のサポート費用の増加が主な要因であります。

当第1四半期累計期間の経常利益は222百万円（前年同期比1.8%増）となりました。営業外収益、営業外費用ともに前年同期と同様に少額であったことにより、経常利益は営業利益とほぼ同額となり、同3百万円の増益となりました。

当第1四半期累計期間の税引前四半期純利益は、特別利益及び特別損失が前年同期と同様に発生しなかったため、経常利益と同額の222百万円（前年同期比1.8%増）、同3百万円の増益となりました。

以上に、法人税等を計上した結果、当第1四半期累計期間の四半期純利益は153百万円（前年同期比1.9%増）、同2百万円の増益となりました。

<参考1：サービス形態別の売上高内訳>

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)		当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)		対前年同期 増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
プロダクト	368	61.7	429	65.5	16.4
コンサルティング	208	34.9	207	31.7	△0.5
トレーニング	20	3.4	18	2.8	△9.4
合計	597	100.0	655	100.0	9.6

<参考2：四半期会計期間別の売上高>

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年9月期	655	—	—	—	—
2022年9月期	597	1,120	1,063	681	3,463
2021年9月期	472	1,375	969	482	3,300

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年9月期の期首から適用しているため、2023年9月期及び2022年9月期の数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、2021年9月期につきましては、当該会計基準等の適用のない実績値を記載しております。
- 2 当社のサービスは、新規学卒者等の採用選考に利用される頻度が高いため、売上高に季節変動が生じます。近年では、第2四半期から第3四半期会計期間に売上高が集中する傾向にあります。

②財政状態の状況

当第1四半期会計期間末における財政状態について前事業年度末と比較いたしますと、変動状況は次のとおりであります。

資産合計は363百万円減少し6,664百万円となりました。主な変動要因は、流動資産におきまして、納税や期末配当金等の支払のため現金及び預金が396百万円減少したことによりあります。

負債合計は137百万円減少し1,081百万円となりました。これは主に、流動負債におきましてその他(前期末配当に係る源泉所得税等)が43百万円増加しましたが、決算賞与の支払い等により未払金が74百万円、納税により未払法人税等が60百万円、契約負債が38百万円それぞれ減少したことによりあります。

純資産合計は225百万円減少し5,583百万円となりました。これは、四半期純利益(純資産の増加)を153百万円計上したものの、剰余金の配当(純資産の減少)を371百万円計上したことにより、利益剰余金が217百万円減少したことが主な要因であります。

③キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は4,264百万円(前事業年度末比8.5%減)となり、前事業年度末比396百万円減少しました。当第1四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により支出した資金は23百万円(前年同期比179百万円減少)となりました。主な収入要因は、税引前四半期純利益222百万円、その他(前期末配当に係る源泉所得税等)46百万円であり、主な支出要因は、売上債権の増加額28百万円、未払金の減少額79百万円、契約負債の減少額46百万円、法人税等の支払額124百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は6百万円(前年同期比1百万円減少)となりました。主な収入・支出要因は、定期預金の払戻及び預入による収入と支出が各々50百万円、有形・無形固定資産の取得による支出7百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は366百万円(前年同期とほぼ同額)となりました。これは配当金の支払によるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

(経営上の重要な契約先について)

当社はSHL社からライセンス供与を受け、主に国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しております。ライセンス供与の裏付けとなる現行ライセンス契約の有効期間は2023年3月31日であり、四半期報告書提出日時点において契約更新は未了であります。

(注) SHL社(=SHL Group Limited)は、1977年に英国で設立されて以来、欧州を中心として世界主要国に子会社及び関連会社並びに提携先企業を擁し、人材アセスメント事業を展開しております。当社は、設立以来、SHL社との間でライセンス契約を締結し、SHL社からライセンス供与を受け、国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しており、同ライセンス契約に基づきロイヤリティを支払っておりました。2013年9月にSHL社が、米国の人事関連の会員制アドバイザリー会社であるCEB社に買収され、2017年4月にCEB社が、米国ITリサーチ&アドバイザリー会社のGartner社に買収されましたが、2018年3月にGartner社は、タレントアセスメント事業(※)を英国の未公開株式投資会社であるExponent Private Equity LLP(以下、Exponent PE社という)に売却しました。その後、Exponent PE社はSHL Global Management Limitedを設立、同社をタレントアセスメント事業の持株会社とし、SHL社はSHL Global Management Limitedの子会社となりました。この結果、当社とのライセンス契約は、SHL社に再移管されております。なお、SHL社及びExponent PE社の詳細につきましては、以下のウェブサイトをご参照ください。

SHL社 <https://www.shl.com/>

Exponent PE社 <https://www.exponentpe.com/>

(※) 当社の人材アセスメント事業は、タレントアセスメント事業に含まれております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,400,000
計	22,400,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,141,158	6,141,158	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,141,158	6,141,158	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日	—	6,141,158	—	656,030	—	395,493

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 151,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,881,000	58,810	—
単元未満株式	普通株式 109,058	—	—
発行済株式総数	6,141,158	—	—
総株主の議決権	—	58,810	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株（議決権24個）含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本エス・エイチ・エル株式会社	東京都中野区中央五丁目38 番16号	151,100	—	151,100	2.46
計	—	151,100	—	151,100	2.46

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有しておりませんので四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,561,216	5,164,855
売掛金	304,684	333,311
商品及び製品	22,917	18,888
仕掛品	2,673	2,699
原材料及び貯蔵品	633	621
その他	17,171	35,832
流動資産合計	5,909,297	5,556,209
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	8,537	8,087
工具、器具及び備品（純額）	23,586	21,909
有形固定資産合計	32,123	29,996
無形固定資産		
ソフトウェア	16,777	23,724
ソフトウェア仮勘定	38,335	30,953
製品マスター	10,744	20,210
製品マスター仮勘定	11,304	3,021
その他	2,585	2,585
無形固定資産合計	79,747	80,494
投資その他の資産		
投資有価証券	752,049	739,883
その他	254,904	258,383
投資その他の資産合計	1,006,953	998,266
固定資産合計	1,118,825	1,108,758
資産合計	7,028,122	6,664,967
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,922	21,970
未払金	82,484	8,145
未払費用	100,321	80,957
未払法人税等	138,151	77,156
契約負債	439,713	401,643
その他	71,911	114,980
流動負債合計	846,504	704,853
固定負債		
長期未払金	119,979	119,979
退職給付引当金	232,270	236,536
その他	20,540	20,553
固定負債合計	372,790	377,069
負債合計	1,219,294	1,081,923

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	656,030	656,030
資本剰余金	395,493	395,493
利益剰余金	5,075,899	4,857,998
自己株式	△301,196	△301,196
株主資本合計	5,826,226	5,608,325
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△17,398	△25,281
評価・換算差額等合計	△17,398	△25,281
純資産合計	5,808,827	5,583,044
負債純資産合計	7,028,122	6,664,967

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 597,623	※1 655,211
売上原価	69,763	89,698
売上総利益	527,860	565,513
販売費及び一般管理費	※2, ※3 309,709	※2, ※3 343,062
営業利益	218,150	222,451
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	153	-
助成金収入	-	153
その他	278	114
営業外収益合計	435	272
営業外費用		
為替差損	0	1
支払手数料	308	314
その他	-	168
営業外費用合計	309	484
経常利益	218,277	222,239
税引前四半期純利益	218,277	222,239
法人税等	67,709	68,760
四半期純利益	150,567	153,478

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	218,277	222,239
減価償却費	6,660	8,824
受取利息及び受取配当金	△157	△5
助成金収入	-	△153
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,318	4,266
売上債権の増減額 (△は増加)	△40,740	△28,626
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,664	4,014
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△3,145	△18,658
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,863	8,047
未払費用の増減額 (△は減少)	△32,151	△19,363
未払金の増減額 (△は減少)	△73,024	△79,474
契約負債の増減額 (△は減少)	△48,967	△46,771
その他	19,903	46,563
小計	42,535	100,902
利息及び配当金の受取額	169	2
助成金の受取額	-	153
法人税等の支払額	△245,507	△124,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	△202,801	△23,133
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△50,000	△50,000
定期預金の払戻による収入	50,000	50,000
有形固定資産の取得による支出	△2,851	△421
無形固定資産の取得による支出	△5,811	△6,817
投資有価証券の分配金による収入	306	460
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,355	△6,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△365,870	△366,449
自己株式の取得による支出	△68	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△365,938	△366,449
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△577,096	△396,361
現金及び現金同等物の期首残高	4,270,475	4,661,216
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 3,693,378	※1 4,264,855

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27－2項に定める経過措置的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法としております。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する企業情報の開示

前事業年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

※1 当社のサービスは、新規卒者等の採用選考に利用される頻度が高いため、売上に季節変動が生じます。近年では、第2四半期から第3四半期会計期間に売上が集中する傾向にあります。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
ロイヤルティ	27,045千円	50,893千円
給料手当	96,669 〃	98,844 〃
退職給付費用	3,505 〃	4,325 〃

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
研究開発費	3,469千円	453千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	3,793,378千円	5,164,855千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100,000 〃	△900,000 〃
現金及び現金同等物	3,693,378千円	4,264,855千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月18日 定時株主総会	普通株式	371,387	62.00	2021年9月30日	2021年12月20日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年12月17日 定時株主総会	普通株式	371,379	62.00	2022年9月30日	2022年12月19日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、特別配当15円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一セグメントであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	サービス形態別の売上高			計
	プロダクト	コンサルティング	トレーニング	
一時点で移転される財又はサービス	214,323	86,569	20,309	321,203
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	154,535	121,885	—	276,420
顧客との契約から生じる収益	368,859	208,455	20,309	597,623
外部顧客への売上高	368,859	208,455	20,309	597,623

当第1四半期累計期間（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	サービス形態別の売上高			計
	プロダクト	コンサルティング	トレーニング	
一時点で移転される財又はサービス	268,153	85,749	18,397	372,299
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	161,192	121,719	—	282,911
顧客との契約から生じる収益	429,346	207,468	18,397	655,211
外部顧客への売上高	429,346	207,468	18,397	655,211

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	25円14銭	25円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	150,567	153,478
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	150,567	153,478
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,990,128	5,989,996

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

日本エス・エイチ・エル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成 田 孝 行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 原 さ つ き

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エス・エイチ・エル株式会社の2022年10月1日から2023年9月30日までの第37期事業年度の第1四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本エス・エイチ・エル株式会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。